

The image shows the Chinese characters '与你' (With You) in a large, bold, italicized font. The characters are dark gray with a white outline, set against a light gray background. The font has a modern, dynamic feel with slight curves and a slight shadow effect.

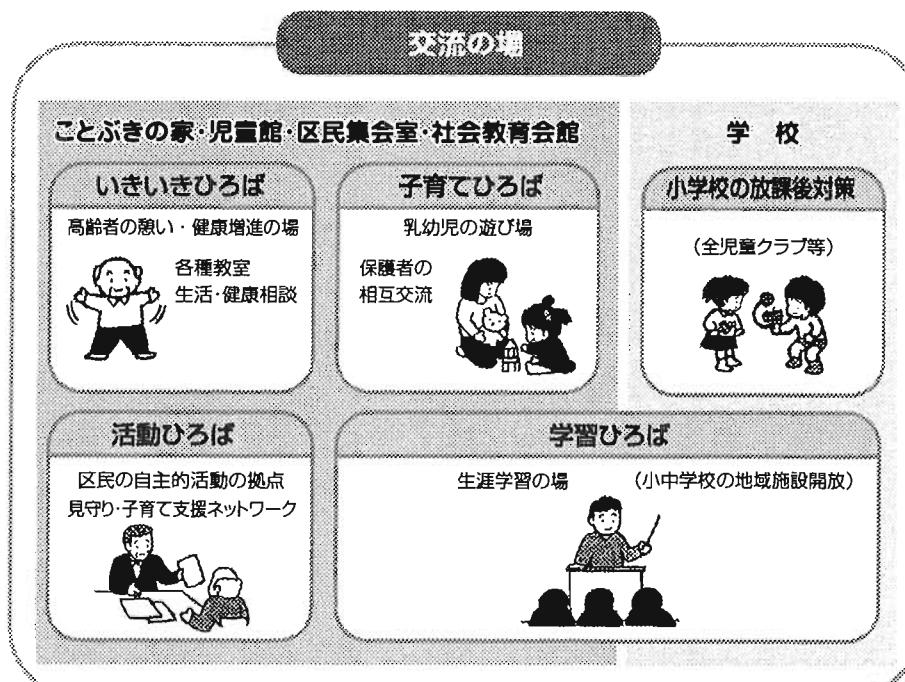
子どもに関する相談
「少年相談所」を開設します

5月14日(金)～16日(日) 午前10時～午後5時 西武百貨店池袋西武7階 くらしの相談コーナー
問 懇親会少年育成課 ☎ 3581-4321

様々な意見が寄せられました

「公共施設の再構築・区有財産の活用」案 「地域区民ひろば」構想説明会を開催しました

図1 地域区民ひろばのイメージ



「公共施設の再構築・区有財産の活用」案（以後「再構築案」とする）については本紙（平成15年12月5日・15日号）でお知らせしました。その後1月、「4回4月には23の小学校区」といふ説明会を開催し、合計約900の方に参加いただきました。

説明会では、活発な討議が行われました。

今後も区民の皆様の意見を伺いながら地域の実態に即した検討を進めていきます。

今号では改めて「再構築案」や「地域区民ひろば」構想の概要をお知らせとともに、寄せられた質問・意見の一部を紹介します。

背景

このため、事務事業の見直しや人員削減計画の推進等と合わせて、「公共施設のあり方」大きく見直し、社会環境の変への対応を図ることにより、の「身の丈に合った」公共施規模へと再編していく必要がります。これらの「公共施設再構築」により生み出される要不急の施設・用地については、新たな公共施設のための設・用地としての再活用や資活用（売却・貸付）等を図り

◆「再構築案」全般について 質問 「再構築案」の今後の取り扱いはどうなるのですか。 答え 説明会等でのご意見をまえつつ、現在策定中の基本計画に、「再構築案」の理念を取り込んでいきます。 質問 区内の公園面積が少ないので、小規模な公園を廃止するのですか。

□「区民ひろば」「まちづくり施設」

質問 「区民ひろば」という新しい施設を作るのでですか。

答え 当面は既存の施設を活用します。このため、地域ごとに複数の施設を包括して「○○地域区民ひろば」という名称で呼びます。施設の建て替え時等には、できるだけ施設を統合して整備します。

質問 再編の対象となる「ことぶきの家」「児童館」等は、それぞれの目的を持つて作られた施設です。廃止するとサービスの低下につながります。

「再構築案」・「地域区民ひろば」構想の概要

質問・意見を紹介します

図2 地域区民による「運営協議会」のイメージ



● 公共施設は区民の貴重な財であり、安易に処分するべきはない。売却を検討する前に職員数や人件費の削減を徹底してほしい。

●これまで、行政の考え方方が度が変ってきた。「再構築案」も信頼できない。

●説明会を開いたことで、「再建築案」実施の条件が整つたとえられては困る。今後も継続的に区民の意見を聞き、区民の見が反映される仕組みを整えほしい。

答え 現在の利用者の「一子」を
合わせて「子育てひろば」「い
きいきひろば」「小学校の放課
後対策(全児童クラブ等)」な
どを整備します。そのため、そ
れぞれの施設は廃止しますが、
機能は継承・発展させていきま
す。

●「広報としま」は、新聞折り込みで配布しています。そのほか区民事務所などの区施設、区内の駅、公衆浴場、ファミリーマート(区内全店)などに置いてあります。

児童手当・児童育成手当(育成) 障害の申請を受け付けます

次の要件に該当し、新たに対象となる方は5月31日までに申請してください。

※申請前には必ず電話などでお問い合わせください。

※現在すでに手当を受けている方は再度申請する必要はありません。5月末に「現況届」を郵送しますので、必ず6月末までに提出してください。

◇手当(月額)：対象児童が第1・2子のとき5千円、第3子以降のとき1万円

◇対象：義務教育就学前(平成10年4月2日以降生まれ)の児童を養育している方

◇対象年齢拡大について、国会に改正法案が提出されています。法案が成立した場合に新たな対象となる方の申請の受付をお知らせします。

◇手当(月額)：対象児童が第1・2子のとき5千円、第3子以降のとき1万円

◇対象：義務教育就学前(平成10年4月2日以降生まれ)の児童を養育している方

◇手当(月額)：対象児童が第1・2子のとき5千円、第3子以降のとき1万円

◇申請の対象外になる方：次のいずれかの状態にある方

①申請者の平成15年中の所得が萎縮症を超えており、在留資格がない、あるいは期限が切れている外国籍の方③児童が児童福祉施設などに入所している(育成・障害手当共通)④児童が父および母と生計を同じにしてい

①「愛の手帳」1～3度程度②「身体障害者手帳」1・2級程度③脳性まひ、または進行性筋萎縮症

④申請の対象外になる方：次のいずれかの状態にある方

⑤申請の対象外になる方：次の

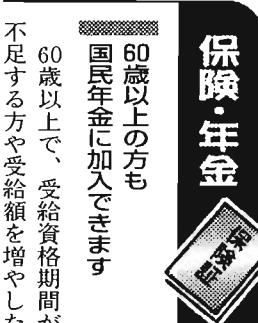
平成16年度 児童手当・育成手当・障害手当所得制限額表

扶養人数	児童手当		育成手当・障害手当	単位：円
	国民年金加入または年金未加入者	厚生年金・共済年金加入者		
0人	3,090,000	4,680,000	3,684,000	
1人	3,470,000	5,060,000	4,064,000	
2人	3,850,000	5,440,000	4,444,000	
3人	4,230,000	5,820,000	4,824,000	
4人以上	以降1人増すごとに380,000円加算			

*上記表には社会保険料控除一律80,000円を加算しています。

*控除後の金額＝所得金額－控除額

控除後の金額が上記の制限額未満であれば手当を受給できます。



60歳以上の方も
国民年金に加入できます

保険・年金

△対象：障害のある方
△相談日時等：5月8日(土)・11日(火)・18日(火)・25日(火)・6月1日(木)・8日(木)・15日(木)・22日(木)・29日(木)・6月10日(金)も午後1～4時 心身障害者福祉センター



【子ども】議会を開催します
【子ども】の権利条例(仮称)検討委員会(第6回)を開催します

【子ども】議会を開催します

【子ども】の権利条例(仮称)検討委員会(第6回)を開催します

【子ども】の権利条例(仮称)検討委員会(第6回)を開催します

【子ども】の権利条例(仮称)椝討委員会(第6回)を開催します

【子ども】の権利条例(仮称)椝討委員会(第6回

ルールを守ってきれいな選挙 クリーン選挙

選挙運動と政治活動

選挙運動

選挙運動とは、①特定の選挙について、②特定の候補者のために、③当選を目的として行われる直接または間接に必要かつ有利な行為をいいます（特定の候補者とは、立候補した者だけでなく、将来立候補しようとする者も含まれます）

選挙運動は各選挙につき、立候補の届出を終えた後でなければすることができます。したがって、立候補の届出前の選挙運動は、いわゆる事前運動となり、一切禁止されています。

具体的には、選挙前の街頭演説、自動車等での地域を回った投票依頼など、有権者に働きかけ投票を獲得しようとする行為をいいます。

政治活動

政治活動とは、政治家や政党が政治上の主義の主張、施策の推進、支持、もしくはこれに反対することや、特定の候補者の推薦、支持もしくは

これに反対することを目的として行う一切の行為から、前述の選挙運動を除いた行為であると解されています。

したがって、政治家個人または政党その他の政治団体などによる政策の普及宣伝、党勢拡張などの活動、例えば議会報告演説会、時局講演会などの開催、議会報告書の頒布などは、それ自体としては選挙運動ではなく、政治活動であるため、原則として自由に行うことができます。

しかし、こうした演説会などでも、特定の候補者（政党等）への投票依頼を内容とする演説を行った場合や、政党その他の政治団体が主催して、その支持する候補者が出演する演説会を選挙直前に関係区域で集中して開催したような場合は、事前運動となる場合があります。

問選挙管理委員会事務局 ☎3981-4464



国民健康保険に入るとき・やめるときは必ず届け出てください

届出が遅れると、医療の給付を受けられなかったり、区が負担した医療費を返していただくことになります。また、保険料がかかり続けたり、さかのぼってかかる（最高2年）こともあります。

※外国籍の方で、外国人登録証明書の在留期間が1年以上ある場合は、国民健康保険に加入しなければなりません（職場の健康保険に加入している方を除く）。

※株式会社、有限会社などの法人事業所に常時勤務している方は、社会保険事務所または健康保険組合の扱う健康保険に加入することになります。パートやアルバイトの方でも、勤務時間が常勤社員の4分の3以上で、雇用期間が2か月以上の場合は常時勤務している方と同様です。

問国保資格賦課係 ☎3981-1929

こんなときには必ず14日以内に届出をしましょう

こんなとき	必要なもの	届出先
入るとき	豊島区に転入してきた	保険証（一部加入のとき）、転出証明書（転入手続用）、身分証明書類
	職場の健康保険をやめた・扶養から抜けた	保険証（一部加入のとき）、健康保険から抜けたことが分かる書類（資格喪失証明など）
	生活保護を受けなくなった	保護廃止決定通知
やめるとき	子どもが生まれた	保険証、母子健康手帳
	豊島区から転出する	保険証、朱肉を使用する印鑑
	職場の健康保険に入った	国民健康保険と職場の健康保険の保険証、朱肉を使用する印鑑
その他	生活保護を受けるようになった	保護開始決定通知、朱肉を使用する印鑑
	死亡した	保険証、朱肉を使用する印鑑
	退職者医療制度に該当した	保険証、年金証書
外国籍の方	退職者医療制度に該当しなくなった	
	区内での転居・世帯主や氏名が変わった、世帯を分けた、または一緒にした	保険証
	保険証をなくした	身分証明書類（運転免許証・パスポートなど）
※	区外の特別養護老人ホームなどの社会福祉施設に入所する	保険証、入所契約書（写）など
※	介護保険第2号被保険者の適用除外に該当した、またはしなくなった	保険証、措置決定通知または措置解除通知など
※	いずれの届出にも、上記のほかに外国人登録証明書・パスポートが必要です。また、学生の場合は在学証明書などをお持ちください。	国保年金課

※手続の際は、国民健康保険に加入している方全員の保険証をお持ちください。

※保険証がすぐ必要な方は、身分を証明するもの（運転免許証、パスポートなど）をお持ちください。

「豊島区行政情報公開・個人情報保護審議会」を開催します
5月18日㈫ 午前9時30分から
区役所本庁舎※傍聴可。希望する方は当日直接会場へ。
問行政情報係 ☎3981-4404



※応募者多数の場合は抽選。

す。
加藤朝子 ☎3957-2640
草葉隆義 ☎3982-0888
鈴木正美 ☎3940-3939
安藤雪美 ☎3981-1868
今井敬二 ☎3957-0054
三石節子 ☎3918-5220
その他行政相談窓口

問する際は必ず調査員証を携帯しています。
国民生活基礎調査

金、所得などの状況を総合的に把握し、今後の施策立案のための基礎資料を得るために調査です。

世帯動態調査

高齢者世帯の増加に備えて、各世帯の実態および変化の状況を把握し、今後の基礎資料を得るために調査です。

◇調査期間：5月から7月まで

く毎日 午前10時～午後4時

問総務係 ☎3987-0229

問総務係 ☎3981-4451

問総務係 ☎3987-0229

問総務係 ☎3981-445

イベント情報

費用の記載がない
事業は無料です

雑司が谷図書館 映画会

5月8日(土) 午後1時30分から 千登世橋教育文化センター◇「次郎物語」(監督／森川時久、出演／加藤剛、高橋恵子ほか) ◇100名閲覧当館 ☎3590-1254

池袋西口公園ステージライブ

5月13日(木) 正午～午後1時※雨天中止 池袋西口公園◇演奏／東京消防庁音楽隊◇主催／豊島区・池袋西口商店街連合会 関文化芸術係 ☎3981-1270

池袋ファミリーフェスティバル

5月16日(日) 午前10時～午後2時30分 池袋第一児童館・大明小学校校庭◇屋台・ゲーム・ミニSL・抽選会など◇主催／当実行委員会(児童館ほか) 関池袋第一児童館 ☎3982-4992

東京よさこい初夏一番

5月16日(日) 正午～午後4時(会場により異なる) 池袋西口公園・西口4商店会会場・中池袋公園・サンシャイン噴水広場・西部区民事事務所◇秋の東京よさこいに先駆けて、約30チームの競演◇主催／同実行委員会 関同実行委員会 ☎3986-7933、プロジェクト推進担当係 ☎5992-7029

第2回区民カラオケ発表会

6月6日(日) 午後5時30分開場 区民センター文化ホール◇区内在住の方◇30名◇1,000円※カラオケテープ・歌詞カードは各自持参◇主催／レクリエーション協会・教育委員会、運営／歌謡連盟 関 5月21日までスポーツ振興係で申込書類を配付※先着順。 関当協会 吉岡 ☎3957-2334、当係 ☎3981-1334



[日光御成道]③

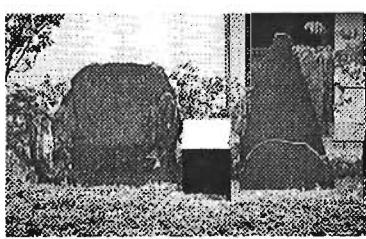
日光御成道(本郷通り)沿いは、大名屋敷などの武家屋敷が集中していた地域でした。駒込一丁目10番には、江戸後期以降、旗本の本郷内守が下屋敷を構えており、本郷氏が残した石碑2基が、豊島区指定文化財として現地に保存されています。

寛政7(1795)年の鹿碑(写真右)と嘉永2(1849)年の座賜猪碑には、将軍が下総国小金原(松戸市)で鹿狩を行った際に、本郷氏が同行し、その功績により将軍から獲物を下賜されたことが刻まれています。

明治時代になると、幕末・維新期の政治家木戸孝允(桂小五郎)がこの地を入手し(染井別邸)、自然の起伏を生かした回遊式噴水庭園として再整備されました。

現在はマンションとなっていますが、中庭に残る池(非公開)と「明治天皇行幸所木戸旧邸」の碑、「木戸坂」にその面影をかいま見ることができます。

※歴史をたずねて豊島区の文化財- 頒布中(一部100円) 関文化財係 ☎3981-1190



猪苗代四季の里・周遊案内事業

①大内宿半夏まつり(バス遊覧)
7月1～3日 ☎25,530円
②野口英世を訪ねて(7kmハイキング)
7月17～19日 ☎25,750円
ともに午前7時50分豊島公会堂前集合
◇高校生以上で区内在住、在勤の方◇各40名
申往復はがき(はがき記入例参照)
参加者全員の〒住所・氏名・年齢も記入。
1通5名まで)で、5月25日(必着)までに「〒969-3102 福島県耶麻郡猪苗代町字見附山1番地 猪苗代四季の里」へ※5月26日抽選後通知。参加者が少ない場合は中止。
※この事業は民間事業者と提携して実施します。当施設は、宿泊および現地での主催事業のみ取り扱います。
関当施設 ☎0242-63-1616

リサイクルフリーマーケット 出店者募集

◇開催日…6月27日(日) 午前11時～午後2時 長崎小学校体育館※駐車場なし◇区内在住の個人またはグループ※営業目的は不可◇募集数…47店舗(1店舗面積2m×2m)◇出店費用…1,000円◇主催／豊島区フリマ同好会・豊島区申往復はがき(はがき記入例参照)で、5月22日(必着)までに「〒171-0044 千早1-1-3 鷺崎」へ※一人(1グループ)1通のみ。応募者多数の場合は抽選。
関当会 鷺崎 ☎3957-0870、リサイクル推進係 ☎3981-1602

講演・講習

◆オープンスクール開講

教育委員会と専修学校・各種学校との共催で、公開講座を開催します。申込みは電話で直接各学校へ。

関社会教育係 ☎3981-1189

駿台電子情報専門学校

◇パソコンなんでも講座／5月15日(土)午後1時20分～3時◇50名◇1,000円
◇①JAVAプログラミング体験講座／5月10日(月)②Cプログラミング体験講座／5月12日(火)ともに午後6時25分～9時◇対象…大学生・短大生ほか◇各30名◇1,500円※受付中 ☎0120-86-1296

日本外国语専門学校

◇航空業界就職実践講座／5月15日(土)午前10時～午後2時◇対象…大学生・短大生ほか◇15名◇3,500円(資料代等)※受付中 ☎3365-6141

◆としま・公開ビジネス講座(第2回)
「中小企業の経営革新と地域活性化
小売り、外食、サービス業を中心として」

6月16日(日) 午後6時30分から 立教大学8号館8201教室◇講師…㈱商業界代表取締役／結城義晴氏◇区内在住の方。区内で営業している企業経営者◇60名◇主催／立教大学・駿鶴信用金庫・豊島区申駿鶴信用金庫業務部ビジネスサービスデスク ☎0120-88-5631、平日の午前9時～午後5時※先着順。
関中小企業振興係 ☎5992-7013

◆青年館 インターネット基礎教室
①2日間Aコース 6月12日(土)・13日(日)午前9時～午後4時
②4日間午前コース 6月22日(火)～25日(金)午前9時～正午

★郷土資料館★

刊行物のお知らせ

◆郷土資料館調査報告書第16集
「豊島の集団学童疎開資料集(8)
日記・書簡編Ⅶ(仰高国民学校)／山田温泉火災関係資料(池袋第五国民学校)」
前半は長野県上田市に疎開していた女子学童あてに書かれた手紙を収録しています。後半は豊島区の集団

学童疎開中最大の事故、長野県山田村山田温泉火災(8名の女子学童が犠牲となった)に関する記録・書簡・文書を収録しています。

◇販売価格…500円

◆特別展図録「戦争と豊島区」

平成7年7月から10月に当館で開催した特別展「戦争と豊島区」の展示図録です。

◇販売価格…500円

関郷土資料館 ☎3980-2351

健 康

費用の記載がない
事業は無料です

◆介護予防健診「おたっしゃ21」測定会

5月8日(土) 午前10時～午後3時 高岩寺(巣鴨とげぬき地蔵尊)境内※雨天の場合は巣鴨社会教育会館◇簡単な健診で「老化のサイン」をいち早くチェックします※プロスキーヤー三浦雄一郎氏の来場を予定◇65歳以上の方◇当日直接会場へ※先着順。

関計画推進担当係 ☎3981-1356

◆尿失禁講演会

5月13日(木) 午後1時30分～3時30分保健福祉部巣鴨分庁舎◇「恥ずかしい」

「年のせい」と悩んでいませんか。正しい知識と予防法を学びます。

関池袋保健所健康推進課 ☎3987-4174

◆お父さんの育児学級

5月15日(土) 午後1時30分～3時30分池袋保健所◇夫の役割、父親の役割。親子遊びを紹介◇乳幼児を持つ父親※家族での参加◇15組申当所健康推進課※予約制 ☎3987-4174

◆赤ちゃんの食事講習会

5月20日(木) 午後1時30分～3時 池袋保健所◇口の発達とむし歯予防。発達に合わせた食べさせ方と調理のポイント◇離乳食を食べている乳幼児と保護者◇25組申当所健康推進課 ☎3987-4361

者／坂本和彦氏申往復はがき(はがき記入例参照、希望パートも記入)で、5月31日(必着)までに「〒171-0013 東池袋1-20-10 コミュニティ振興公社区民合唱団」へ。

関当公社 ☎3590-7118

◆第17回いけいけ人形劇まつり「じゃんじゃか じゃんへん 池袋に王国出現!」

7月4日(日) 午前10時～午後4時 区民センター◇800円◎900円、ファミリーチケット(3人分)◎2,000円

◆ジグの空想音乐会

7月17日(土) 午前11時開演 豊島公会堂◇中世・ルネサンスの古楽器等を使ったファンタスティックな音と遊びの世界◇一般◎2,400円◎2,600円、中学生以下◎1,800円◎2,000円 全席自由※友の会会員割引あり。

休 館

◆池袋スポーツセンター

5月10日(月)、6月14日(月)～19日(土)◇全館清掃・水の入替え・機器点検のため※定期休館日の5月24日は開館。なお武道場は6月15日から利用可。

関当センター ☎5974-7262

◆三芳グランド 運動場

5月25日(火)～7月2日(日)◇芝生養生のため※野球場、庭球場は利用可。

関当施設 ☎049-259-9397



はがき記入例

【はがきの裏】

- ①事業またはイベント名
- ②〒住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤性別
- ⑥電話番号
- ⑦その他必要事項

※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。